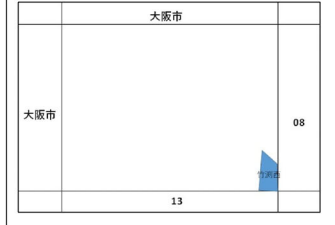


参考図



凡例

- 法42条1項5号道路
(位置指定道路)
- 法42条2項道路
後退方法については
来庁の上窓口にて
お尋ねください
- 法43条2項空地
詳細については
来庁の上窓口にて
お尋ねください
- 建築基準法上
道路扱いなし
- ◆点線の箇所については窓口にて
お尋ねください◆
- ◆法42条1項1号道路等一部の
道路は表示していません◆
- ◆国道、府道、市道の詳細について
は各道路管理者へお尋ねください◆

指定道路図の利用にあたってはホームページに記載の利用規約及び禁止事項を理解し同意したものとみなします。

八尾市ホームページ 指定道路図の公開
利用規約 禁止事項 については右記QRコードから閲覧できます。

